

## デンマーク王国の視覚障害教育

元広島大学大学院教育学研究科

平垣内 みゆき

広島大学

小林 秀之

### 1 はじめに

デンマークにおいて、視覚障害教育にインテグレーションが導入され始めたのは、1960年代である。それまで視覚障害児は盲学校と弱視学校にそれぞれの障害の程度に応じて就学していたが、弱視児のインテグレーションの普及にともない、1975年には弱視学校が廃止された。

視覚障害以外の障害児のインテグレーションは、地域の学校に特殊学級を開設し、その学級をそれぞれの障害の教育センターとして機能させるというものであった。しかし、視覚障害児は人数が少なく、特殊学級の開設が困難であったため、特殊学級の開設という形態ではなく完全統合型インテグレーションの形態がとられた。インテグレーションが導入されはじめた頃は、今日のようなシュンスコンソレンタ（地域において視覚障害児を支援する職業）は存在しておらず、盲学校教員が巡回指導教員として通常の学級に赴き指導を行っていた。しかし、盲学校教員の巡回指導では、指導の回数や支援内容に限界が生じ、現在のような形態のシュンスコンソレンタという制度ができあがることになる。

現在のデンマークにおける視覚障害児の教育形態は、ノーマリゼーションを実現するための手段としてのインテグレーションが教育の基本原則とされている。そのため単一障害児の場合は、その障害の程度に関わらず地域の学校に就学している。また、重複障害児の場合においても可能な限り地域の学校で学び、地域の学校における学習に困難がある場合にのみ、盲学校へ就学するという形態をとっている。また、盲学校は、在籍児童の教育だけでなく、地域で学ぶ視覚障害児の教育の中心的役割も担っている。

本稿では、視覚障害教育を支えるシュンスコンソレンタという職種および視覚障害教育を支える盲学校、各種機関を紹介する。

### 2 シュンスコンソレンタ

シュンスコンソレンタとは、正式名称を Synskonsulenten とし、福祉および教育など、視覚障害児者支援の中心的役割を担っている。シュンスコンソレンタは、その専門性によって、6種類に分けることができる。

#### 1) 幼児用シュンスコンソレンタ (Synskonsulenter for småbørn)

幼児用シュンスコンソレンタは、視覚障害幼児（0～7歳）とその家族、および視覚障害幼児に関わる保健婦や幼稚園の教員を対象に支援を行なっている。

支援の形態は、訪問指導となっているため、幼児用シュンスコンソレンタは、自分自身の居住地のある県内をその活動範囲としている。

具体的支援内容は、視力および視機能の検査、視覚補助具の処方、情報の提供と育児指導、発達相談、視覚障害幼児の教育に関する助言および指導、就学時の相談や助言である。

#### 2) 学齢児用シュンスコンソレンタ (Synskonsulenter for skole og unge)

学齢児用シュンスコンソレンタは、視覚障害児童・生徒（6～18歳）とその家族、および地域の学校などで視覚障害児童・生徒の教育に携わる担任教員、各教科の教員と補助教員を対象に支援を行なっている。

具体的支援内容は、児童・生徒および家族には、視力および視機能の検査、視覚補助具の処方、日常生活訓練と最適な学習場面の保障およ

び各種の情報提供を行っている。児童・生徒の担任教員、各教科の教員と補助教員に対する具体的支援内容は、情報の提供と視覚障害児の教育に関する助言および指導である。さらに、最適な学習環境づくりへの提言を行なっている。なお、この提言は、地域の学校に対してかなりの強制力を持っている。

### 3) 青年用 シュンスコンソレンタ (Synskonsulenter for unge)

青年用シュンスコンソレンタは、視覚障害生徒(14~20歳)とその家族を対象に支援を行なっている。

### 4) 青年兼大人用 シュンスコンソレンタ (Synskonsulenter for unge og voksne)

青年兼大人用シュンスコンソレンタが支援を行うのは、視覚障害生徒(15歳以上)とその家族、および視覚障害者である。

### 5) 大人用 シュンスコンソレンタ (Synskonsulenter for voksne)

大人用シュンスコンソレンタが支援を行うのは、18歳以上の先天性の視覚障害者と糖尿病による中途失明者である。

### 6) その他の シュンスコンソレンタ (ynskonsulenter)

その他のシュンスコンソレンタは、これまで述べてきたシュンスコンソレンタとは異なり、年齢別の区分に関係なく支援を行なっている。その一部としては、シュンスコンソレンタの連携の中心的役割を担い、シュンスコンソレンタに対して支援を行なうシュンスコンソレンタ・リーダーやパーソナルコンピュータの使用技術に関する支援を行なうITシュンスコンソレンタなどがある。

## 3 デンマークの盲学校

デンマークの盲学校は、Refsnæsskolen (Institut for blinde og svagsynede børn og unge i Danmark) と表記され、デンマーク王国のほぼ中央に位置するカレンボーという街にあり、国内由一の国立の教育機関である。視力0.4未満の0~18歳を対象とし、教育の場としての機能と特殊教育センターとしての機能を合わせ持っている。さらに、視覚障害児教育に関

する図書を取り扱う図書館の機能もある。

### 1) 教育の場としての機能

盲学校は、寄宿舎を併設し、地域の小・中学校に準ずることから、在籍の対象年齢は、6~15歳となっている。また、重度重複視覚障害児および、中軽度の知的障害等を重複している視覚障害児が在籍している。2001年5月時点では、50人の児童生徒が在籍していた。

クラス編成は、障害の種類別に、それぞれの障害の程度にあわせて行なわれる。クラス構成は、担任教員1人に対し児童・生徒は5人までとなっているが、重度重複障害児の場合には、担任教員1人に対し児童・生徒は3人までとなっている。また、各教科の指導形態は、教員1人に対し児童・生徒は5人までとなっており、重度重複障害児の場合には、児童・生徒1人に対し、複数人数による指導形態になるように、理学療法士、作業療法士などが補助に入り指導を行なっている。

教育課程は、地域の小・中学校に準ずるものを基本とするが、個々の障害の程度に応じて授業形態および指導内容を変更することが認められている。

### 2) 特殊教育センターとしての機能

特殊教育センターとして、地域で学ぶ視覚障害児を支援するための研修コースを開設している。開設コースは、視覚障害幼児・児童・生徒とその家族を対象とした特殊教育コースと、視覚障害幼児・児童・生徒の教育に関わる教員等を対象とした特殊教育研修コースがある。

#### (1) 特殊教育コース

特殊教育コースの対象となるのは、デンマーク国内の0~18歳の視覚障害児とその家族である。この特殊教育コースは、およそ一週間の単位で開設され、年間約50コースあり、毎年約500人の児童・生徒、約600人の家族が利用している。実際にシュンスコンソレンタに配布された盲学校の特殊教育コース計画表を基に、1999年度に開催された特殊教育コースの一覧を表1に示した。視覚障害児に対する直接的な指導から視覚障害児の祖父母を対象に障害理解に関するコースや、定期的な発達段階の確認など様々な内容が準備されている。これらのコース開設

の情報はシュンスコンソレンタを通して視覚障害児やその家族に提供されている。

特殊教育コースに参加する児童・生徒は、地域の学校に在籍しているため、普段在籍している学校の授業を休んで参加することとなるが、欠席授業に対する補助的な教育は各在籍学級において保障されている。また、特殊教育コースへの参加費用に関しては、無料となっている。

さらに、これらのコースは、視覚障害児が特殊教育を受けるというだけでなく、視覚障害児およびその家族にとって、同じような境遇にある者同士としての交流および情報交換の場として重要な役割を担っている。

### （2）特殊教育研修コース

特殊教育研修コースの対象となるのは、視覚障害児の教育に携わる地域の小・中学校や地域の幼稚園の教員である。この特殊教育研修コースは、年間約15コースあり、毎年約300～350人の教員が学んでいる。1999年度のコースの一覧を表2に示した。

特殊教育研修コースへの参加費用は有料であるが、地方自治体（コムネ）が負担することとなっている。

### 3) 図書館としての役割

この部門は、図書の貸し出しと教育関係用図書の作成という2つの役割を担っている。

図書、資料の貸し出しに関しては、盲学校内の点訳本や朗読テープの保管、管理および貸し出しを中心に行なっているほか、視覚障害児の子育てに関するパンフレット等の送付も行なっている。教育関係用図書の作成に関しては、地域の学校で使用されている教科書の点訳と拡大を中心に行なっており、弱視児用ノート等の学習用品の作成も行なっている。

ここで作成された教育関係資料は、シュンスコンソレンタを通して、地域の学校の教員が注文するという形をとっている。

### 4) 盲学校の教育を支える職員

盲学校の職員には、役割に応じて、学校教育を担当する職員と特殊教育センターの機能を担当する職員に分けることができる。

学校教育を担当する職員は、教員、作業療法士、理学療法士などである。多くの指導の中心

的役割を担うのが教員であるが、重度重複障害児の教育場面においては、作業療法士および理学療法士と連携を取りながらの指導となる。

一方、特殊教育センターの機能を担当する職員も教員である。それぞれの専門に合わせて指導を行なうコースを担当している。専門領域は、点字、白杖歩行、弱視レンズ、スポーツ、数学（算数）等に分かれている。

## 4 視覚障害児の支援体制

デンマークにおいて視覚障害児教育および視覚障害児の支援に関わる機関は、国立のものとして、盲学校、視覚障害児者支援中央センター、視覚障害専門眼科がある。さらに、県立または地方自治体の機関として視覚障害児者支援センター、民間の団体として視覚障害者団体の存在をあげることができる。

視覚障害児への支援は国内の視覚障害児の把握から始まる。デンマークでは、視覚障害児のほぼ100%が、視覚障害児者支援中央センターで把握されていると考えられている。視覚障害児の把握は、次のように各機関が連携を取り行なっている。

まず、すべての幼児は、地域の病院において最初の検診を受ける。この時点で何らかの障害や疾病に関する問題が指摘された場合、検診を行なった医師は、地方自治体（コムネ）または県（ Amt ）に報告する義務を負っている。この検診により視覚障害が指摘された場合、その幼児に関する情報は、各県の視覚障害児者支援センターに集められる。その後、視覚障害児者専門眼科へ紹介され、精密検査を受診することとなる。

なお、幼児期以外での視覚障害等に関する最初の把握は、地域の学校における定期検診である。

### 1) 視覚障害児者支援中央センター

視覚障害児者支援中央センターは、正式名称を Institut for blinde og svagsynede といい、16歳以上の視覚障害者に対する支援を行なう機関である。しかし、その役割は16歳以上の大人に対するものだけに限定されず、デンマークにおける視覚障害児者全てを対象とし、視覚障害児

表1 盲学校における特殊教育コースの年間計画（1999年度）

日程	コース名	対象	目的・内容
8/16-19	インテークコース	重複障害児と保護者	重複障害児の初回相談
8/19-22	英語点字コース（レベルⅡ）	14歳の盲児	英語点字・英語略点字の習得
8/23-27	定期観察コース	2～6歳児（重複）	日常生活における問題点の克服 発達段階の確認
8/22-27	スポーツコース	12歳児以上の盲児	視覚障害者北欧スポーツ大会への 出場選手のトレーニングコース
8/30-9/2	視覚障害の理解コース	保護者、教員	視覚障害に関する基礎知識と指導方法の習得
8/30-9/2	将来構想コース	7～12歳児と保護者	子どもの将来に関する親子での相談 将来設計のための情報収集
9/6-10	視覚障害者北欧スポーツ大会	10～16歳児	北欧の視覚障害児者の交流
9/19-24	スポーツコース	12歳以上の弱視児	視覚障害者北欧スポーツ大会への 出場選手のトレーニングコース
9/27-10/1	定期観察コース	1～3歳の弱視児	日常生活における問題点の克服 発達段階の確認
10/1-3	保護者のためのコース	視覚障害児の保護者	子どもの障害理解
10/4-8	定期観察コース	5～6歳の弱視児	日常生活における問題点の克服 発達段階の確認
10/3-8	定期特殊教育コース	12～13歳の弱視児	弱視レンズ、CCTV、日常生活技術、教科等の 指導経過の確認と指導
10/11-14	先天性視覚障害児相談コース	3～8月児と保護者	子育てに関する情報提供および助言
10/25-28	視覚障害の理解コース	保護者・教員	視覚障害に関する基礎知識と指導方法の習得
10/24-29	定期特殊教育コース	10～11歳の盲児	点字、白杖歩行、日常生活技術、教科等の指導 経過の確認と指導
11/1-4	インテークコース	弱視幼児と保護者	弱視幼児の初回相談
10/31-11/4	定期特殊教育コース	6～7歳の盲児	点字、白杖歩行、日常生活技術、教科等の指導 経過の確認と指導
11/4-5	点字ディスプレイ導入コース	6～8歳の盲児の保護者 7～9歳の盲児	保護者：Log-textの導入のための説明 盲児：Log-textに慣れるための導入
11/7-12	定期特殊教育コース	10～11歳の弱視児	弱視レンズ、CCTV、日常生活技術、教科等の 指導経過の確認と指導
11/15-18	インテークコース	視覚障害幼児と保護者	盲幼児・強度弱視幼児の初回相談
11/21-25	点字ディスプレイ研修コース	13～16歳の盲児	Log-textに関する知識、使用方法の習得
11/29-12/3	定期観察コース	3～5歳の弱視児	日常生活における問題点の克服 発達段階の確認
11/29-12/2	定期特殊教育コース	6～7歳の弱視児	弱視レンズ、CCTV、日常生活技術、教科等の 指導経過の確認と指導
12/5-10	読速度向上訓練	12～13歳の弱視児	読速度の向上を目指した短期訓練
12/10-12	祖父母のためのコース	視覚障害児の祖父母	孫の障害理解
12/13-17	定期観察コース	2～6歳児（重複）	日常生活における問題点の克服 発達段階の確認
1/3-7	定期観察コース	5～6歳の弱視児	日常生活における問題点の克服 発達段階の確認
1/2-7	定期特殊教育コース	12～13歳の盲児	点字、白杖歩行、日常生活技術、教科等の指導 経過の確認と指導
1/14-21	指導最終確認コース	14～15歳の盲児	点字、白杖歩行、日常生活技術、教科等の指導 経過の確認と指導
1/24-28	定期観察コース	4～6歳児（盲）	日常生活における問題点の克服 発達段階の確認
1/30-2/4	読速度向上訓練	10～11歳の弱視児	読速度の向上を目指した短期訓練
2/21-25	定期観察コース	5～6歳の弱視児	日常生活における問題点の克服 発達段階の確認
2/20-25	定期特殊教育コース	8～9歳の盲児	点字、白杖歩行、日常生活技術、教科等の指導 経過の確認と指導
2/26-3/4	スキーコース	希望者（有料コース）	スキー旅行を通しての子ども同士の親睦

2/28-3/3	将来構想コース	7～12歳児と保護者	子どもの将来に関する親子での相談 将来設計のための情報収集
3/3-5	祖父母のためのコース	視覚障害児の祖父母	孫の障害理解
3/13-16	視覚障害の理解コース	保護者・教員	視覚障害に関する基礎知識と指導方法の習得
3/20-23	インテークコース	視覚障害幼児と保護者	盲幼児・強度弱視幼児の初回相談
3/19-24	特殊学級在籍児コース	9～16歳の 特殊学級在籍児	視覚障害に関する補足的な支援と視覚 管理に関する知識および方法の習得
4/3-7	定期観察コース	1～4歳児（盲）	日常生活における問題点の克服 発達段階の確認
4/2-7	パーソナルコンピュータコース	7～16歳の弱視児	パソコンの上級者向け使用技術の指導
4/10-13	インテークコース	重複障害児と保護者	重複障害児の初回相談
4/25-29	定期観察コース	3～5歳の弱視児	日常生活における問題点の克服 発達段階の確認
5/1-4	定期観察コース	1～3歳の弱視児	日常生活における問題点の克服 発達段階の確認
5/9-12	将来構想コース	0～6歳児と保護者	子どもの将来に関する親子での相談 将来設計のための情報収集
5/7-12	定期特殊教育コース	8～9歳の弱視児	弱視レンズ、CCTV、日常生活技術、教科等の 指導経過の確認と指導
5/15-18	インテークコース	弱視幼児と保護者	弱視幼児の初回相談
5/22-25	白杖歩行訓練導入コース	4～6歳児	白杖前歩行前指導と白杖導入時期の確認
5/21-25	点字ディスプレイ研修コース	9～12歳の盲児	Log-textに関する知識、使用方法の習得
5/25-27	レフスネススコレ見学会	保護者	レフスネススコレの説明会
6/5-8	視覚障害の理解コース	保護者・教員	視覚障害に関する基礎知識と指導方法の習得
6/4-9	パーソナルコンピュータ導入コース	7～16歳の弱視児	パソコン初心者への使用方法の指導
6/18-24	サマースクール	視覚障害児	キャンプ活動による子ども同士の親睦

表2 盲学校における特殊教育研修コース計画（1999年度）

日 程	コース名	目的・内容
8/30-9/2	視覚障害の理解コース	視覚障害に関する基礎知識と指導方法の習得 視覚障害に伴なう種々の困難の理解
9/13-17	指導前コース	視覚障害のある児童・生徒の日常生活上での配慮点、 支援の在り方の知識・技術の習得
9/12-23	数学コース	点字教科書での数学の指導方法の習得
9/28-10/1	職業訓練準備コース	職業訓練を始める生徒の適性に関する知識の習得
10/11-14	弱視児指導コース	弱視児の指導に必要な知識、技術の習得 弱視の児童・生徒の心理理解
10/25-28	視覚障害の理解コース	視覚障害に関する基礎知識と指導方法の習得 視覚障害に伴なう種々の困難の理解
11/15-19	点字ディスプレイ研修コース	Log-textに関する知識、使用方法の習得
11/23-26	点字使用児指導コース	点字の読み指導を行うための知識、技術の習得 点字使用の児童・生徒の心理理解
1/10-13	視覚障害幼児理解コース	視覚障害児の視機能および教育の在り方に関する知識の習得
3/7-10	弱視児指導コース	弱視児の指導に必要な知識、技術の習得 弱視の児童・生徒の心理理解
3/13-16	視覚障害の理解コース	視覚障害に関する基礎知識と指導方法の習得 視覚障害に伴なう種々の困難の理解
3/15-17	数学コース	点字教科書での数学の指導方法の習得
3/27-20	視覚障害幼児理解コース	視覚障害児の視機能および教育の在り方に関する知識の習得
4/10-14	点字使用児指導コース	点字の読み指導を行うための知識、技術の習得 点字使用の児童・生徒の心理理解
6/5-8	視覚障害の理解コース	視覚障害に関する基礎知識と指導方法の習得 視覚障害に伴なう種々の困難の理解

者を対象とした支援機関の中心的役割を担っている。

視覚障害者支援中央センターの役割は、次の5つに大きく分けることができる。

#### (1) 相談機関としての役割

相談機関として、視覚障害者に対して視覚補助具の処方および生活必需品の選定を行っている。

また、視覚障害者に対してカウンセリングを行っている。

#### (2) 特殊教育機関としての役割

特殊教育機関として、主に中途失明者に対して感覚教育や日常生活訓練を行っている。

#### (3) 職業訓練機関としての役割

職業訓練機関として、音楽スタジオでの編集作業やピアノの調律師の資格取得のための音楽コース、編物や機織等の技術者養成の手工芸コース、電話オペレータやコンピュータ・プログラマー等の技術者養成の通信コースを設置して職業訓練を行っている。

#### (4) 各専門家の研修機関としての役割

シュンスコンソレンタの中央センターとしての機能を有し、全国の視覚障害児者センターに所属しているシュンスコンソレンタの連携の中心であり、各種研修などを開催し、シュンスコンソレンタの支援およびその専門性向上の重要な役割を担っている。

また、視覚障害児者支援中央センターは、全国で唯一の歩行訓練士養成機関であり歩行訓練士養成も行っている。さらに、視覚障害児者および生徒の教育に携わっている教員を対象にさまざまな研修を開催している。

#### (5) 視覚障害児者の文化面の支援機関としての役割

視覚障害児者の文化面の支援機関としての役割として、視覚障害児者の教育と職業の歴史博物館を設置しているほか、視覚障害児者用の図書・朗読テープ等の作成と管理を行なう図書館もあわせもっている。視覚障害児者用図書館は、視覚障害児者支援中央センター内の点訳本や朗読テープ、Log-textデータの保管、管理および貸し出しを行なっている。さらに、視覚障害児者支援中央センターに保管されていない点訳図

書、朗読テープの作成とLog-textデータの入力を行っている。ここで作成される視覚障害者用の図書などは、年間600冊におよび、それらの作成は、視覚障害者の希望が優先となっている。

さらに、HF（高等教育準備試験）、HH（上級商業試験）、HT（上級技術試験）における点字試験問題の作成、および青年教育、高等教育、成人教育機関において使用されている教科書の点訳、データ化および触覚教材などの資料の作成を行なっている。

#### 2) 視覚障害児者支援センター

視覚障害児者支援センターは、デンマーク国内に16施設あり、県がその運営を行なっている。視覚障害児者支援センターが支援の対象とするのは、県内に居住しているすべての年齢帯の視覚障害児者である。視覚障害児者支援センターの行なっている支援は、日常生活場面において発生する問題に対して行なう支援と、学校教育や職場などの場面において発生する問題の解決に関して行なう支援とに分けることができる。

学校教育場面等において発生する問題の解決に関して行なわれる支援は、次の視覚補助具等の活用訓練等や視覚障害児教育に関する研修である。なお、視覚障害児者支援センターにおける支援は、その多くがシュンスコンソレンタにより行なわれている。

##### (1) 視覚補助具等の活用訓練等

視覚障害児者・生徒に対して、学校教育場面等において使用している弱視レンズおよびCCTV等の視覚補助具の使用技術向上訓練、および点字指導を行っている。

##### (2) 視覚障害児教育に関する研修

フォルクスコレにおいて、視覚障害児者・生徒の教育に直接関わる教員と教育者、および補助教員に対して、視覚障害の理解を目的とした研修や視覚障害児者・生徒に対する教授法に関する研修が行われている。

#### 3) 視覚障害児者専門眼科

視覚障害児者専門眼科は視覚障害児者支援中央センターと併設されている国立の視覚障害児者専門の眼科である。視覚障害児者専門眼科は、主に次の役割を担っている。

##### (1) 精密検査の実施

地域の病院内の眼科において、視覚障害の疑いがあると診断された者が視覚障害児者支援センターより紹介を受け、ここで精密検査を受ける。眼科医は、子どもの専門と大人の専門に分かれている。子どもに対しては、視力・視野・色覚など9項目を詳しく検査し、障害の程度および眼疾患名を明らかにする。また、障害の状態に応じて適切な処置を行なう。

## (2) 義眼・視覚補助具の処方

精密検査の結果をもとに必要な義眼および視覚補助具の処方と作成を行なう。また、日常生活場面の状況に応じて補助具の再処方を行なう。

## (3) 医学的相談機関および研修機関

視覚障害児者専門眼科は、視覚障害児の保護者をはじめ、視覚障害児を担当するシュンスコンソレントラおよび視覚障害児の教育に携わる担任教員および補助教員に対して、子どもの障害の状態に関する医学的説明を行なうだけでなく、日常的に留意することおよび将来に関することの相談機関としての役割ももっている。

加えて、担当のシュンスコンソレントラや教員に対して、子どもの障害の状態を正しく理解させるための研修も行なっている。

## 5 まとめ

デンマークにおける視覚障害教育を支える機関には、盲学校と視覚障害児者支援センター、視覚障害児者支援中央センターがある。これらの機関は、学齢児用シュンスコンソレントラを通して子どものニーズを把握し、適切な時期に適切な支援が行なえる体制を整えている。デンマークにおける視覚障害児教育に携わる専門家は、盲学校の教員と学齢児用シュンスコンソレントラである。また、学齢児用シュンスコンソレントラは、視覚障害児者支援センターを拠点に地域の学校に就学している児童・生徒のニーズの把握

と学習環境の保障、および視覚障害児への直接的な教育、さらに保護者や教員に対する支援と助言を行なっている。

学齢児用シュンスコンソレントラの発生は、盲学校教員による巡回指導にその発端がある。インテグレーションが導入されはじめた頃は、今日のようなシュンスコンソレントラは存在しておらず、盲学校教員が巡回指導教員として通常の学級に赴き指導を行っていた。しかし、盲学校教員の巡回指導では、指導の回数や支援内容に限界が生じ、現在のような形態のシュンスコンソレントラという制度ができあがった。

今日のデンマークにおける視覚障害教育は、学齢児用シュンスコンソレントラが重要な役割を果たしているといえる。

## 6 あとがき

本稿は、2001年5月及び10月にデンマークを訪問し関係機関の観察と関係者からの聞き取りを中心として得た情報を整理したものである。訪問する学校・機関に関してコーディネートしてくださった視覚障害児者支援中央センターのシュンスコンソレントラであるPeter Rodney氏とグリュングェーアスコレ (Glyngøreskole) の教員 (Pædagog) であるLilly Dalsgaard-Jensen氏をはじめ各機関の関係者に多大なご協力をいただきました。

## 7 参考文献

- Anne-Mette Bredahl (1997) : Kan man løbe fra problemerne? Om udvikling, synshandicap og idræt. Hans reitzels forlag.
- Refsnæsskolen (1999) : REFSNÆS-NYT Refsnæsskolens kursusplan 1999-2000. Refsnæsskolen.